

いのちと健康

ニュース

NO. 70

1994年 8月15日

愛知働くもののいのちと健康を守るセンター

名古屋市中区平和二丁目2番3号

高齢者労働会館5F TEL.FAX 052-322-0406

編集発行責任者 中原 東四郎

愛知健康センター第3年度(93.10.23~94.7.22)のあゆみ

《 集会・交流会・学校・大学 》

- 93.10.23~24 第4回のちと健康を守る学校、第3回総会 犬山館
(当初 7.10~11に開催することになっていたが、解散・総選挙とかさなり急遽延期としました。)
講師(大阪市大・西谷 敏、第一法律・佐久間信司、)
(名古屋大学・山田信也、)
参加者 21団体・60名
- 93.11.28 第3回労働安全衛生活動学習交流集会 女性会館
参加者 14団体・25名
- 93.12.12 第2回地方でのいのちと健康を守るとりくみを育てるための交流集会 大阪市・東興ホテル
参加者 愛知から 3名参加、
- 93.12.21 名水労の職場見学(安全衛生活動の調査)
見学場所・本庁、名城下水処理場、中業務所、研修会館
参加者 8名、
- 94.1.22 第5回のちと健康を守る学校 女性会館
講師(名古屋大学付属病院・菊川裕平)
(名古屋大学医学部・山田信也)
参加者 14団体・27名
- 94.2.6 夜勤規制シンポジウム 北社会教育センター
講師(名古屋大学医学部・山田信也)
参加者 21団体・59名
- 94.5.12 医療と看護を語るシンポジウム 中区役所ホール
主催 医労連、愛知健康センターなど7団体
参加者 300名
- 94.5.12 < 7.21第3期 いのちと健康大学 女性会館
(6回講義) 参加者 ①5/12, 16名 ②5/26, 10名 ③6/9, 25名
④6/23, 11名 ⑤7/7, 24名 ⑥7/21, 14名

《 ニュース、パンフ等発行 》

- 「いのちと健康ニュース」は、NO.43 ~66まで発行。
- 「山内過労死裁判」パンフ、A5版、P32、300円 発行予定。

《 役員会 》

- 理事会 第1回~第6回 6回開催
事務局会議 第1回~第6回 6回開催

《 労災・裁判 》

- 山内過労死裁判 (最高裁)
署名提出 第3次 93.8.27
第4次 94.3.14
第1次からの累計
1994.2.23 「山内過労死裁判を
参加者 7 団体・
- 大同特殊鋼過労死労災認定
故・松永安弘氏 (半田監
故・篠原慶人氏 (南監督
1994.1.11 愛知労働基準局
審査の公正と与
- 三恵精密・田畑 操さん労災認
1994.3.15 審査請求を認め
- 「名古屋過労死を考える家族の
① 西枇杷島タクシー故・渡辺
1994.2.9 判決延期 3.2 再
7.4もひきつづき「弁論再開
公正裁判を求める署名は、
累計 団体署名 247 団体
全国・県下各方面から署名
裁判官の異動もありました
願います。家族は、渡辺
② 間組・嘉戸工務店、故・池
損害賠償請求裁判と「不
取り組んでいる。
1993.10.26 「渡辺労災裁判
参加者 10団体 22名
間組と嘉戸工務店に対し
運動をとる。む。
1993.11.30 間組名古屋支店
申し入れる。
1994.4.13「栄総行動実行
する。「支援する会」参
駅」出入口前で、早朝ビラ

1994年 8月15日
のちと健康を守るセンター
市中区平和二丁目2番3号
F TEL. FAX 052-322-0406
発行責任者 中原 東四郎

『第4回総会』に報告しました愛知健康センターの『第3年』
紹介します。

《 労災・裁判 》

1. 山内過労死裁判 (最高裁)

署名提出	第3次	93.8.27	178団体	2,116名
	第4次	94.3.14	142団体	1,903名
	第1次からの累計		623団体	14,600名

1994.2.23 「山内過労死裁判を勝利させる集い」 女性会館
参加者 7団体・26名

2. 大同特殊鋼過労死労災認定

故・松永安弘氏 (半田監督署扱い) 92.7.12 審査請求提出

故・篠原慶人氏 (南監督署扱い) 92.10.6 審査請求提出

1994.1.11 愛知労働基準局・労災保険審査官(河村、松永)に、
審査の公正と早期裁判を要請する。

3. 三恵精密・田畑 操さん労災認定(豊橋監督署扱い)

1994.3.15 審査請求を認めず却下。再審査提出を検討中。

4. 「名古屋過労死を考える家族の会」関係

① 西枇杷島タクシー故・渡辺錠平氏過労死控訴事件(名古屋)

1994.2.9 判決延期 3.2 再延期で、5.9に「弁論再開」となる。

7.4もひきつづき「弁論再開」となる。

公正裁判を求める署名は、第1次提出から第7次提出まで

累計 団体署名 247 団体、個人署名 17,183名

全国・県下各方面から署名の御協力を得ました。

裁判官の異動もありましたので、新署名用紙でひきつづき署名を
お願いする。家族は、渡辺 亘子さんです。

② 間組・嘉戸工務店、故・渡辺一夫氏過労死労災裁判(名古屋)

損害賠償請求裁判と「不支給」取り消し訴訟裁判の二つの裁判を
取り組んでいる。

1993.10.26 「渡辺労災裁判を支援する会」を結成する。

参加者 10団体 22名

間組と嘉戸工務店に対して「協力と誠意を求める要請」署名の
運動をとりくむ。

1993.11.30 間組名古屋支店へ申し入れる。12.17 嘉戸工務店に
申し入れる。

1994.4.13 「宋総行動実行委員会」で、早期解決で申し入れ交渉
する。「支援する会」参加団体で間組名古屋支店前と「丸の内
駅」出入口前で、早朝ビラ配布をおこなう。

③ 1993.11.18 「団体生命保険のあり方を考える」 参加者 50名

住友電設KK・故鈴木龍雄さんの「団体生命
会社側が生命保険金を、約9,700万円受取り
の死亡見舞金を支払っただけで会社が独り占
める裁判です。 家族は、鈴木美穂さんで

④ 東海銀行ローン業務センター故・松井靖夫氏 1993.11.19 「全国家族の会」中央行動のなか 署名」12,480名分を銀座労働愛知県支部(山田 へ提出した。 家族は、松井昭子さんです。

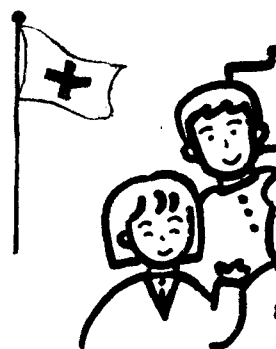
5. 王子製紙・春日井の山本英之氏労災休業補償認 作業中に、左手中指先裂傷し縫合する。診断 を要する」。会社は、規定を理由に4日間の いとした。そのため休業補償は、4日目の1 1993.9.22 会社の不当扱いを是正勧告する。 した。

《 調査 》

1. 「第3回 労働安全衛生実施調査」 6月 期間 1993.4.1~1994.3.31 調査用

《 相談 》

1. 東三河生協より産業医の委嘱について幹事の 2. 愛高教より衛生管理者の権限問題で相談。



しました愛知健康センターの『第3年度のあゆみ』を

③ 1993.11.18「団体生命保険のあり方を考える集会」東別院青少年会館

参加者 50名

住友電設K K・故鈴木龍雄さんの「団体生命保険請求訴訟」裁判は、会社側が生命保険金を、約9,700万円受取りながら遺族には10万円の死亡見舞金を支払っただけで会社が独り占めしたので、支払いを求める裁判です。 家族は、鈴木美穂さんです。

④ 東海銀行ローン業務センター故・松井靖夫氏労災認定再審査請求。

1993.11.19「全国家族の会」中央行動のなかで、「労災認定を求める署名」12,480名分を銀産労愛知県支部（山田委員長）が労働保険審査会へ提出した。 家族は、松井昭子さんです。

5. 王子製紙・春日井の山本英之氏労災休業補償認定請求。

作業中に、左手中指先裂傷し縫合する。診断書は「2週間の休業、治療を要する」。会社は、規定を理由に4日間のみ休業とし5日目は出勤扱いとした。そのため休業補償は、4日目の1日分のみ認定された。

1993.9.22 会社の不当扱いを是正勧告するよう名古屋北監督署に要請した。

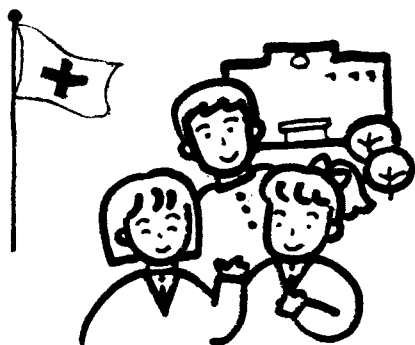
《 調査 》

1. 「第3回 労働安全衛生実施調査」 6月末集約
期間 1993.4.1～1994.3.31 調査用紙配布 500事業所

《 相談 》

1. 東三河生協より産業医の委嘱について斡旋の相談。
2. 愛高教より衛生管理者の権限問題で相談。

以上。



職場の安全衛生

教職員の健康といのちを守るとりくみ

「愛知県高等学校教職員組合」

~~~~~

~~~~~

特に、公衆が意識的に健康問題に

また、愛高教代表の主張をうけて

~~~~~

の問 悉高教は 委員の正しめ

また「健康とフットレフ」アンケート

さらに 愛知健康センターや全教

に休みに実施した「教護教諭アンケート

そのうえで「国教委総括安全衛生委」

労安活動は 労使が対等の立場で

直教94年度運動方針「総括」抜粋)

## 健康ガイド

### くらしの中に運動を 健康を維持するために必要な運動 身体と心になった運動の選び方

私たちは、健康や体力を維持するために生きているわけではありません。

一人ひとりそれぞれ生きる目的があり、仕事があります。

だからこそ、それを実行するためには健康でなければならないし、体力も必要です。そのための手段として、運動はとても有効です。

では、数多い運動の中から、どんな運動を選べばよいのでしょうか。

次の表は、運動をそのやり方によって分けたものです。

このうち、健康の維持を目的として運動を行なうなら、④のエアロビクスが最適です。

エアロビクスは心臓

血管・肺を強化する

エアロビクスとは、長時間にわたってたくさんの酸素をとり入れながら行なう運動のことで「有酸素運動」と訳されています。

私たちが生きているということは、酸素と栄養分をとり込み、炭酸ガスと老廃物を排出しているということです。酸素をうまくとり込み身体のすみずみまで運ぶ機能は、健康の源であり、病気を予防するキーポイントになります。

また現在、健康上の大きな問題になっている成人病。その原因の大部分は

✓ 心肺機能に集約されています。

ですから、生活のなかで心肺機能を高める運動を継続することは、成人病の予防・治療にも有効なわけです。

酸素をとり込む能力を高め、心臓の働きを活発にし、血行をよくする運動——それがエアロビクスです。

#### 運動の4つのタイプ

運動には、運動中の筋肉の使い方からみたアイソトーンクス、アイソメトリクス、また酸素の使い方からみたアエロビクス、エアロビクスの4つのタイプがあります。

##### ① アイソトーンクス

筋肉を緊張し続けながら動きを伴う運動——懸垂、重量あげ、腕立てふせなど。筋力、筋持久力、腱、靱帯の強化に役立ちます。

##### ② アイソメトリクス

筋肉だけを緊張させ動きを伴わない運動——動かないものを強く押すなど。筋力を強化します。

##### ③ アネロビクス（無酸素運動）

短時間の激しい運動——短距離走、短距離の全力水泳など。瞬発力を高めます。

##### ④ エアロビクス（有酸素運動）

時間をかけた楽な運動——ウォーキング、水泳、サイクリングなど。全身持久力を向上させ、心肺機能を高めます。

（大同生命健康保険組合1993/10 発行）  
（「健康づくり全書」より抜粋）

